



## エイジフレンドリーな職場づくりをお願いします



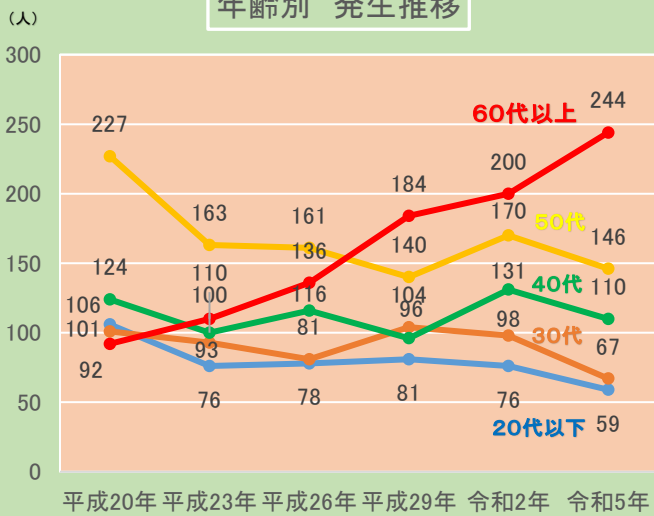
～ 高年齢労働者の安全と健康確保のために

働く高齢者の特性に配慮した職場を目指しましょう ～

### 長崎署管内の年齢別の労働災害発生状況

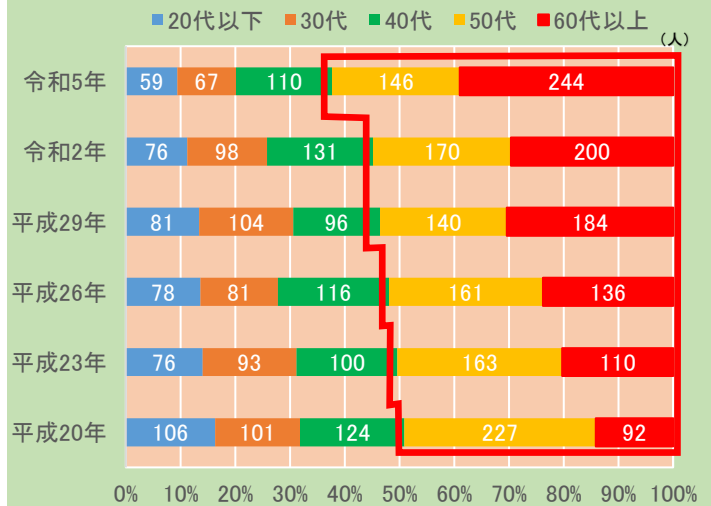
※労働者死傷病報告より作成、令和5年は令和6年1月末日現在

年齢別 発生推移



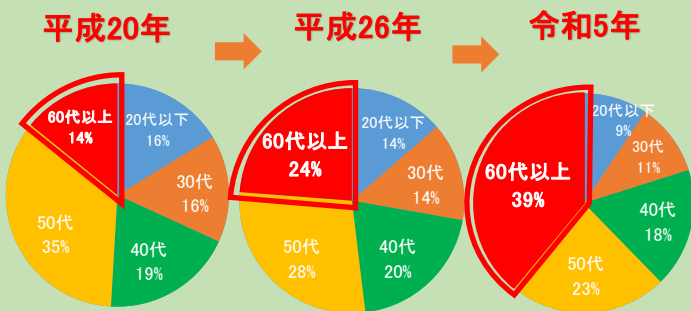
60代以上の発生件数が右肩上がり、  
15年で2.5倍以上

年齢別 発生状況



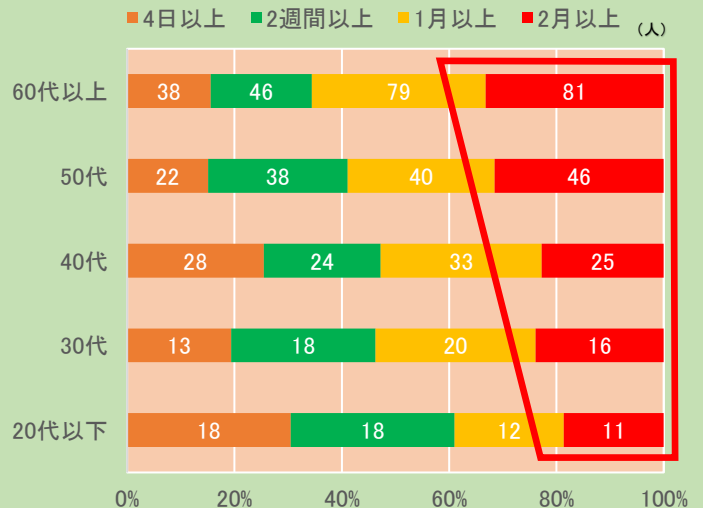
50代以上の災害の割合が増加傾向、  
令和5年は全体の6割を超える

年齢別の発生割合



60代以上の発生割合が、  
15年で25パーセント増加している

令和5年 年齢別 休業見込みの長さ



60代以上が、休業も重症化しやすい傾向

# エイジフレンドリーな職場づくりのポイント

## ポイント① 経営トップによる「方針表明」と体制の整備

- 企業の経営トップが「高齢者労働災害防止対策」に取り組む方針を表明します。
- 対策を行う担当者や組織を指定して体制を明確化します。
- 対策について労働者の意見を聴く機会や、労使で話し合う機会を設けます。



## ポイント② 職場環境の改善

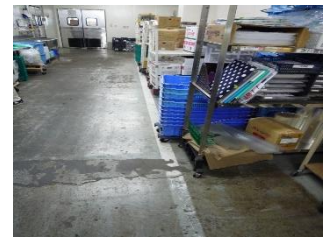
- 身体機能の低下を補う設備・装置等を導入します。



解消できない段差に標識等で注意喚起



防滑性の靴の利用



通路の照度を確保し、白線で区画



設備の点検のため踏み台を設置



通路に手すりを設置



通路上の障害物には、スロープを設置

## ポイント③ 健康状態の把握と体力の状況の把握

- 労働安全衛生法で定める雇入時及び定期的健康診断を確実に実施します。
- 高年齢労働者が自ら身体機能の維持向上に取り組めるよう、**体力チェック**を継続的に行うように努めます。

体力チェックの詳細内容は



## ポイント④ 高年齢労働者の安全衛生教育

- 高年齢労働者に対する教育では、身体機能の低下によるリスクを自覚してもらい、体力維持や生活習慣の改善の必要性を理解してもらうため、時間をかけ、写真や図、映像等を用います。

厚生労働省のホームページ

